

# 國學院大學學術情報リポジトリ

戦前における郷土教育と学校水族館の役割：  
滋賀県蒲生郡島小学校を事例として

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2024-06-04 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 鎌形, 慎太郎 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.57529/0002000470">https://doi.org/10.57529/0002000470</a>

【論文】

# 戦前における郷土教育と学校水族館の役割

—滋賀県蒲生郡島小学校を事例として—

A role of aquarium of school in the Prewar Term : A case of Shima elementary school, Gamou County in Shiga Prefecture

鎌形 慎太郎

KAMAGATA Shintarou

## はじめに

満州事変後の社会情勢により設置された国民学校は、昭和16年（1941）の国民学校令のもと、従来の小学校尋常科を修業6年限の国民学校初等科へ、小学校高等科を修業2年限の国民学校高等科に改められ、教育勅語に則った皇国民の錬成を目的としていた。同時期には、文部省の奨励もあって、地域において教育外郭団体が国民学校の支援活動を行う場合もあった。その一例に石神井風致協会が挙げられる。同協会は、国民学校における理科知識を涵養すべく、風致地区に理科教材園を設置する計画を推進した。その第3期計画では、生きた教材と標本とが対照できる教材博物館をはじめ、小水族館、家畜家禽飼養場・養魚場の設置が策定される<sup>(1)</sup>。この水族館計画の詳細は不明であるが、風致地区に産する水生動物を網羅することで、直感的に知識を得ることが目的とされた。同水族館は、学校内に併設された水族館ではないものの、国策や教育振興政策に呼応する形で国民学校教育の推進を意図して設立された。こうした、国策や教育振興の時代的潮流と連動した、一般公開を前提としない水族館が存在する。本稿ではそうした性格の水族館のうち、学校敷地内に併設された水族館を学校水族館と捉え、その設立目的や水族館活動の一端を把握したい。

学校水族館は、戦後にも学校教育を補う手段として、市が設立資金の一部を援助する形で教師と生徒が共同で作りに上げたもの<sup>(2)</sup>や、平成30年4月に高知市室戸岬町の旧椎名小学校を改修し、「むろと廃校水族館」として校舎を水族館に転用した公開型の事例等、幾つか異なる形態が見られる。本稿ではそうしたケースからやや離れた、滋賀県蒲生郡島小学校に建設された水族館を取り上げる。同小学校は、全国的に郷土教育が盛り上がる昭和初期に郷土教育を本格的に推進し、郷土教育のモデルケースとして当時の教育界にあって広く名を知られた存在であった。水族館は、郷土教育を補うために校内に設けられたもので、同校が国民学校に移行してもなお存続した。

同校の水族館活動に着目する意義は、次の二点が挙げられる。

第一に、昭和初期の水族館設立動向との関連である。鈴木克美によると、昭和初期の水族館は、国立大学附属臨海実験所に併設された館が6館見られる一方、「全国各地に多数の水族館計画が各地でむしろ恣意的に名乗りをあげ、水族館ブームの様相を呈しつつあった。それらの規模及び経営母体は一般に弱小といわざるを得なかった」<sup>(3)</sup>と指摘される。博物館事業促進会

の機関誌『博物館研究』にて「公開実物教育機関」と記された水族館が鈴木によって16～19館<sup>(4)</sup>集計されているが、同時期の水族館の全容は、公開水族館でも実はまだよく判っていない。本稿の事例は非公開のそれに属すが、鈴木を借りれば「恣意的に名乗りをあげた」と言えなくもない。非公開とはいえ、同時期の水族館を掘り下げる際、その設置主体の意図や歴史的背景を個別的に追及する基礎的な作業の積み重ねが必要ではないだろうか。

第二に、昭和初期における郷土教育の理論と実践との関連である。当該期郷土教育の振興と郷土博物館との関連は従来から紐解かれ<sup>(5)</sup>、文部省による郷土研究施設費交付を受けた師範学校郷土室の実態も明らかになってきた。中でも内山大介は、当該期郷土室の博物館活動を、一次・二次資料とは異なる資料区分が存在する等の固有性を持ちつつも、資料の収集・分類・整理・展示等にもみる現在の機能との類似性を見出す<sup>(6)</sup>。ただ、郷土室の地域博物館前史としての視点であるため、郷土教育と自然史系学校園の博物館史的意義づけは検討の余地が残る。

こうした点に立脚し、昭和初期－戦前の小学校附属水族館におけるその特有の歴史的意味を窺い、知られざる水族館史の一面を提示してみたい。

## 1 小学校における動物飼育の意義と水族飼育方法

### (1) 学校園への教育関心の高まりと動植物愛護育成の意義－明治38年文部省学校園施設通牒

滋賀県蒲生郡島小学校は、郷土教育推進の一環で昭和に入ってから水族館が校内に併設される。同校では、郷土教育を補う屋外施設として動物飼育施設（兎舎・鳩舎・鶏舎・畜舎・水禽舎等）に水族館が含まれ、一方では植物栽培施設（観賞園・花壇・教材園・その他）もあった。同校では植物栽培施設を学校園と位置づけている<sup>(7)</sup>点特徴的である。

小学校内の学校園は、明治35年（1902）に東京高等師範学校附属中学校助教諭で附属小学校訓導を兼任していた乙竹岩造による『小学校教授訓練提要』で取り上げられ、都市と農村に区別しつつ学校園の種類が明確化されたのは早い例である<sup>(8)</sup>。乙竹をはじめ、学校園普及政策を推進した文部省視学官・針塚長太郎等は学校園の範疇を植物栽培施設に限定して捉えていた<sup>(9)</sup>点窺われる。だが、当時の文部省通牒では動物飼育施設も学校園に包括され、その意義が謳われた。明治38年（1905）11月1日には、文部省普通学務局・実業学務局の両局長連名で各地方長官宛に「学校園施設通牒」<sup>(10)</sup>が通達される。通牒には、

学校ノ児童生徒ヲシテ動植物ノ愛護育成ニ従事セシメ天然ノ風光ニ浴セシメ、努メテ自然ニ接触セシムルハ高尚ナル趣味ノ助長、品性ノ陶冶、美的觀念ノ発暢、労働勤勉ノ習性ヲ養成スル等ノ点ニ於テ頗ル有効ト認メ候、而シテ学校園ノ施設ハ此等ノ目的ヲ達スルニ優良ナル一方法ニシテ欧米諸国ニ於テハ既ニ之ヲ実施シテ好果ヲ収メツツアリ、本邦ニ於テモ近年其必要ヲ認ムルニ至レルカ如キモ其施設ノ尚微々タルハ頗ル遺憾トスルトコロニ候、依テ学校ニ於テハ土地ノ情況ニ応シ便宜ノ方法ニヨリ成ルヘク学校園ノ施設ヲナシ以テ自然物ノ観察研究ト品性ノ陶冶養成ニ資シ、教育ノ効果ヲ円満ナラシメ候様致度依命此段及通牒候也（以下略、読点筆者補足）

とみえる。下線部の「動植物の愛護育成ニ従事」とは、自然物の成育・成長への積極的な介入により、継続的な手入れ作業の必要性を喚起する内容である。見ることに終始する観察以上に

自然物を「愛でる」ことで「高尚ナル趣味ノ助長」・「品性ノ陶冶」・「美的観念ノ発揚」といった心の在り方（＝道德教育）の道筋が示されたと解釈されている。この通牒は主に、初等・中等教育において実施されることが期待されたという。この頃を境に学校園への注目度が格段に高まり、明治40年代は経営の具体的ノウハウを記した書物が見られるようになる新井孝喜が指摘する<sup>(11)</sup>。その意味で植物栽培・動物飼育といった実践に目が向けられ始めた時期と言えよう。

## （2）東京高等師範学校附属小学校訓導の動物飼育論と水族飼育方法

次に、小学校学校園が広く普及するようになる明治末～大正時代に、東洋高等師範学校附属小学校訓導にあった棚橋源太郎・松田良蔵が提起した理科教育上の動物飼育目的を把握する。既に鈴木哲也は、理科教育の観点から両者の学校動物飼育に着目している<sup>(12)</sup>が、ここでは、両氏の学校動物飼育の考えを概観するだけでなく、学校水族館を読み解く前提として、水族飼育方法の実践論を読み比べてみたい。

### A 棚橋源太郎の動物飼育論と水族飼育方法

棚橋は、明治29年（1896）岐阜県尋常師範学校教諭兼訓導、同32年（1899）高等師範学校（のちに東京高等師範学校と改称）訓導を経て、同年11月に教諭となる。同36年（1903）には同校教授に抜擢されるが、その傍ら、同39年（1906）より東京教育博物館主事を兼務する。同42年（1909）からはドイツ・アメリカに2年間留学し、大正6年（1909）に東京教育博物館館長に就任した。以降、昭和36年（1961）に91歳の生涯を閉じるまでわが国の博物館振興に大きく寄与した点がよく知られる。

鈴木によれば、明治33年（1900）とその翌年における小学校令改正以後、ユンゲによる生活の共同体やバイヤーの開化的勤労の考え方が理科教育に影響を与え、博物的内容・自然科学の諸分野を統合した理科が生まれ、生態学的考察が重んじられるようになったと指摘する<sup>(13)</sup>。結果、生態学的観察のために家畜動物を飼育する機運が理科教育で高まった。棚橋は、全国師範学校主事ら向けの同35年度（1902）文部省主催理科教授法講習会の講義記録『理科教授法講義 全』（宝文館、1903年）を著し、「理科教授上の補助的方便」として学校博物館、学校植物園と共に小学校での動物飼育に関して問題提起した。

尚ほ私はバイヤーの考の様に一步を進めて鳥や獣までも飼はせて實際生活をさせて見ることも必要ではあるまいかと思つて居るのであります、亜米利加の田舎の小学校の子供は兎であるとか鶏であるとかいふ様なものを各自の家で飼はして居るといふことを聞きましたが、若し村落の学校で校内に教員の住宅でもあるならば小使などの助を借りて子供にそれを飼はせて見ることも出来ようと思ふ、実業に対する趣味を深くし自然研究上の趣味を養うためには最も有益な作業であらうと思ひます（読点筆者補足）

ここで動物飼育の意義として、「実業に対する趣味を深める」・「自然研究上の趣味を涵養する」点を挙げた。この当時はまだ、学校での養鶏・養兎は一般的ではなかった。文中にはないが、子供に飼育させて最も興味を惹き付け易いのは昆虫であると他方で言及される。昆虫飼育の方法として、飼育箱・普通の籠・グラス壺・水槽を挙げ、当番制で食物や水の世話を分担させるように推奨する。それでもこの講義記録は昆虫や水棲動物の飼育のみ簡潔に紹介しているにとどまり水族館の着想には至っていない。

また、既に東京教育博物館館長に就任していた棚橋が大正2年(1913)にまとめた『新理科教授法』(宝文館、1913年)「第七章 博物学教授法」では水族器利用法を紹介している。棚橋は、水生昆虫・巻貝など卵から成体に達するまでの発生過程を観察したり、小魚・エビの習性観察に水族器が有効であると見通していた。その一方で、昆虫の生態観察には陸族器<sup>(14)</sup>が、カエル・イモリ・サンショウウオ・トカゲ・ヘビ等の飼育には水陸族器の使用を提案した。水族器は、円筒形のガラス鉢のことである。構造上、金属で直方体(縦1尺8寸・横1尺2寸・高さ1尺2寸)の骨組みを作り、これを厚板か石板石の底の上に固定し、四方に厚いガラス板を嵌め込んだ形状が望ましいと解説する。さらに、水道が溪流に近い学校では、水族器中の水を新陳代謝させるべく、底中央に直径3~4分の孔を開け、ニッケルで鍍金した真鍮管を嵌めて直立させた上で管の上端から水を流し出す方法が望ましいとする。また、水族器に供給する水は細い鉛管で器の上方から底へ流れ込む仕組みにする必要性を説く。鹹水の水族器についても棚橋は、欧米国の中等学校では独り淡水の水族器に止らないで鹹水の水族器をも備へて居るのがある。鹹水は海から汲みとったものもまた化学薬品を水に溶かして作った人工的なものも用いて居る。そして海の藻類を植えて珊瑚海綿ヒトデの類を飼って居る。鹹水の水族器では水の供給が困難だから鹹水を瓶に貯へて置いてサイフォンを使って時に之を取り替へて居る。

と海外事例を紹介する。だが、棚橋は水族器をあくまでも室内観察用具としてふれており、屋外施設としての学校水族館の発想は見られない。

#### B 松田良蔵の動物飼育論と水族飼育方法

松田良蔵は、明治40年(1907)より東京高等師範学校附属小学校訓導、大正5年(1908)には松山の愛媛県師範学校附属小学校に赴任するも翌年39歳で早世した。それでも、初等教育研究会編『教育研究』での博物分野教授の実践紹介や、『最新理科教授法』・『新学校園』・『尋常小学校理科実習手引』・『小学理科書の活用』等の著作を通して自らの実践を綴った。

松田の『最新理科教授法』(良明堂書店、1911年)には動物飼育の意義が植物栽培との比較から示される。

動物を飼育する目的は全く植物の栽培と同様である。但し児童は比較的静的な植物よりも、最も動的な動物の方を愛すること厚きものであるから、自然に親ましめる点から云へば、動物を飼育せしめる方が有効であると云はなければならない。けれど動物の飼育は一般に非常に手数を要するものであって、植物の如く一週間に一度とか十日に一度位手入れすれば善いと云ふやうなものと大に趣を異にして、朝夕周到なる注意を払ってやらなければならないことが多い。それに学校生活には時々休業なるものがあるから、例へば蚕を飼って居っても日曜日は一日絶食せしめると云ふやうな、乱暴な飼育法を行ふこととなつて、善い結果を得ることが出来ないやうになるものである。それ故に学校園に於ては成るべく飼育に手数の掛らないやうなものを少数に選んで飼育するが良い。又動物の中には食料を多く要する割合には生産力の少いものもあるから、学校の経費の少い処では是等も飼育することを避けなければならない。

松田は、校内の植物栽培目的を「実験材料の供給」・「自然に親ましめること」に置き、動物

飼育にも同様の教育的価値を見だしている。一方で、飼育上の労力や経費の問題を直視している点も両書共通である。なお、松田のこの文章は柵橋以上に学校園での動物飼育を想定した傾向が強いと指摘される（鈴木・2010年）。その要因は鈴木が指摘するような、明治36年（1903）に小学校訓導から博物館に移った柵橋と教育の現場で教鞭をとり続けていた松田の立ち位置が関係するのであろう。

続いて、両書ともに飼育すべき生物の言及がある。『最新理科教授法』によれば、家畜類では豚・山羊・兎・猿・鼠は有効的だが、大型動物は不適當であるという。鳥類では鶏・家鴨が「趣味と実益とを兼ねたもの」として強く奨励される。昆虫では、蚕・蜜蜂飼育を農村小学校で「直接実社会の要求に應ぜしめる所以」、都市の児童にとっても「日常用ふる衣食の由来する処を知らしめる」として迎え入れる。このように都市と農村での実生活に有用な飼育動物を具体的に提示した点が特徴的である。水族類に関しては、魚類・貝類・甲殻類・水生昆虫を飼育するには水族箱（Aquarium）利用の便を説く。水族箱（長さ1尺5寸～2尺・幅1尺・深さ8～9寸の厚硝子張りの箱）の底には材質の堅い厚板（木板・金属板）を敷き、その上に長方形の框（真鍮製）を固定させ、側面は全て厚硝子を張り、上面は開放しておくように説く。『新学校園』では「水族器」と表記されるが、長方体の硝子器である水族箱の別称である。水族箱の観察は「魚類や昆虫の運動法及び補食の如きは最も児童の注意を惹くもの」と期待を込めた。水族器（＝水族箱）の使用を勧奨するのは柵橋に通じるが、松田は小学校にて飼育すべき動物を詳細に提示した点が特筆される。

### （3）理科教授手引書への動物飼育論と水族飼育法

理科教授の補助的方便として学校植物園や動物飼育に言及した理科教育手引書は他にも見られる。

例えば、松田が『最新理科教授法』を著した明治44年（1911）には、神野浅治郎による『児童中心理科教授の準備と其実際』（弘道館）も刊行される。同著前書によれば、神野は小学校児童教育の経験を踏まえ規範を提示するものだが、教材に関しては文部省編纂の理科書から選択した旨を断っている。動物飼育に関しては、

生物の発生を研究するには、野外に於て其实物に接するの必要あるのであるが、一生物が発生の経過を完了するには多くの時日を要すべきにより、同一生物につき、野外に於て之を研究せんことは殆んど不可能の事である。殊に小学児童にとっては、到底出来得べき事ではない。そこで自然物を自然の俣に置いて、学校内にて研究せしめたい希望から「テラリウム」(Terarium)「アクアリウム」(Aquarium)など称するものが発明せられたのである。「テラリウム」とは陸棲の動物を自然の位置に置いて飼育するもので、「アクアリウム」とは水棲の動物を自然の位置に置いて飼育するものである。されば、此両者はいやしくも普通教育を施す学校であるならば是非共備付けねばならぬものであるが、事實は全く之に反して、何れの学校に於ても備付けられて居るとは限らない。

と記す。注目すべきは下線部で、陸棲動物を飼育するためのテラリウム、水生動物を飼育するためのアクアリウムを準備するよう推奨している。この文面から、テラリウムは柵橋が『新理科教授法』で紹介した陸族器、アクアリウムは柵橋や松田が紹介した水族器と同義で

あると判断される。この点からも、棚橋・松田らの理科教授法や学校園実践論の影響力は当時にあっては大きかったと判断される。

両者が提唱した水族器の製作・活用に関しては、昭和8年（1933）に二階源市・鷺山重雄の共著『新理科教室の設備と経営 博物編』（明治図書）にも見られる。同著は小学校学年別に飼育生物を選択すべきモデルを提示した点も特徴的である<sup>(15)</sup>。動物飼育を一時的なものとは恒久的なものとは大別し、一時的な飼育場として昆虫飼育器・ガラス水槽・植物鉢の利用や昆虫飼育箱・水族器を列挙する。水族器は、一時的な飼育には効果的だが、永く飼育する場合は死に至らせることもあるため、恒久的な水棲動物の飼育には屋外動物飼育池の設置を提案している。魚類・水棲昆虫・水生植物を永続的に飼育培養できる飼育池は、水中生活や遊泳の状態を観察することが可能であると述べる。なお、動物飼育の意義については、①その形態・習性・発育の状態等を具体的に観察できる、②自ら飼育することで動物愛護の念が増し、ひいては生物愛護の美德を養成できる、③観察の材料を自由に得られる点が指摘される。それは、松田が明治末に述べていたような道徳的情操の涵養や実験材料の供給に資するという点とも通じる教育的価値を見出しており、昭和初期の動物飼育の理念にも踏襲されていたと考えることも出来よう。

以上より、明治30年代末以降、小学校理科教育の実践論では、自然に親しむことで道徳心を育んだり、生産や経済といった実益面の理解を深める手段として、あるいは教材の供給源として動物飼育が実践され、実践者が規範を提示していった点が確められる。明治30年代末頃はまだ養鶏・養兔等の屋外飼育はそれほど実践されておらず、校内での昆虫や水棲動物の観察が主流であったことが棚橋による記述からも看取される。但し、鶏に関しては、明治42年（1909）文部省開催の師範学校教育科講習会の実地授業研究において松田良蔵が第一部尋常第五学年理科授業のための教授案を提示する中で扱われているとする鈴木<sup>(16)</sup>の指摘もあり、飼育が全く皆無であったと断定もできない<sup>(16)</sup>。先述した棚橋・松田らの明治～大正初期頃の理科教育論では養鶏・養兔・養豚が普及していた様相は窺えず、水族器・陸族器の使用法に紙片が多く割かれ、昆虫・水棲生物の観察が主流であったと見ることが出来る。その後、昭和8年『新理科教室の設備と経営 博物編』では飼育池と共に鳥類飼育場<sup>(17)</sup>設置が規範化されており、この頃までには屋外での動物飼育の実践が本格化した様相が窺われる。それでもなお、屋外施設での水族館設置計画はモデル化されてはいなかったのである。

## 2 島小学校における郷土教育と動物飼育実践

### (1) 昭和初期に動物飼育が多様化する理由

動物飼育が小学校で多様化する時期はそれほど遡れるものでもない点が徐々に判ってきた。島小学校では、郷土教育を補う屋外施設として動物飼育施設（兔舎・鳩舎・鶏舎・畜舎・水禽舎等）と共に水族館が併設されるが、小学校での動物飼育の本格化は、昭和初期の動向と連動していると判断されるのである。鈴木哲也は、昭和初期以降、小学校にて養兔・養鶏が本格的に見られると指摘する。その教育的な要因を二点見出す<sup>(18)</sup>。

第一に、当時の郷土教育熱の高まりである。郷土教育は、この頃、大正新教育運動へのアンチテーゼであり、その国際主義的な傾向への反動として文部省が積極的に推進していた。ドイ

ツのハイマートクンデ（郷土誌）に強く影響を受けた我が国の郷土教育は、伝統的な郷土への回帰を軸とした思想政策として展開する。文部省は、昭和2年（1927）からの昭和恐慌の中で全国師範学校に郷土室の設置を奨励する一方、郷土教育資料整備補助金として同5年（1930）に1県あたり1810円、翌年（1931）に4150円が交付され、郷土研究施設費の使用条件を規定した。こうした郷土教育政策は、文部省一師範学校の系統で推進され、郷土愛の涵養を通じて愛国心の養成を目指すという国民統合の有効な手段たりうることが要請されていった。こうした状況の中、郷土をより客観的に把握すると共に、教育を通じて郷土の改善に貢献することを提起したのが郷土教育連盟であった。同連盟は郷土を客観的・動態的に把握する方法として郷土科学を提唱する。その実践的な方法が、郷土の実態調査であり、特に地域の生産活動に焦点を当ててその改善に役立てることが目指された<sup>(19)</sup>。同連盟が発行した『郷土教育運動』には、動物飼育による郷土学習案が掲載されており、農家の生産力を高めるために有畜に目が向けられるようになった。

第二に、昭和7年（1932）に政府が推進した農山漁村経済更生運動が契機となり、農村経済の復興に貢献し得る教育が小学校でも取り込まれる点大きい。農村経済再生計画では3年先に到達すべく目標が数値化され、滋賀県蒲生郡島村小学校でもそれに呼応する形で農業教育が図られていく。同校の場合、学校水田・畑の他、温室6坪・温床6坪・鶏舎14坪・畜舎18坪・養兔舎4坪・水禽舎12坪・水族槽2坪・養魚池8坪といった屋外栽培・飼育施設が設置される。動物飼育は、農村経済の発展を見据えた教育活動の一環とも看做されるようになったのである。

島小学校での動物飼育は、全国的な郷土教育の隆盛と相俟って滋賀県下で策定された農山漁村経済更生計画に対応した独自の教育実践として展開していく。動物飼育の実践が文献から辿れるのは、同校が自力更生型郷土教育の実践を開始した昭和7年（1932）より国民学校制度が導入される昭和16年（1941）直後までである。次節では、島小学校での動物飼育実践と水族館との関わりを検討する前提として、島小学校の郷土教育実践を把握する。

## （2）島小学校における郷土教育とその目的

島小学校があった滋賀県蒲生郡島村（現 近江八幡市）は、湖東地方でも琵琶湖寄り、中の湖と呼ばれる内湖と琵琶湖に挟まれた地に位置した。昭和6年（1931）6月1日付の学校規模は、尋常科6・高等科1の7学級、生徒数は尋常科288名・高等科40名の328名であった。教師は11名（9月1日12名）の農村小学校であった。生徒の家庭の大半が農業に従事しており、卒業後の進路は家業を継ぐ者が多かった。農業以外には水産業及び工業（畳表製造等）に従事するものが若干いた<sup>(20)</sup>。郷土教育を牽引したのは神田次郎校長・矢島正信校長・栗下喜久治郎訓導らであった。神田は、大正15年（1926）に着任し、昭和10年（1935）に県視学に転任するまでの9年間にわたり校長として教育実践をリードした。神田校長の後継として赴任したのが矢島である。また、同3年（1928）に滋賀県師範学校卒業後に訓導として同校に着任した栗下は、14年間の長きにわたって取り組みを支えた。

同校の郷土教育は、神田校長が新校舎建設に対する感謝の念を「土に即し、村に即した教育」実践で返そうという信念のもと、郷土調査を昭和3年（1928）より開始したことが発端である。神田校長によれば、郷土とは「法制上の区制である我が村を以て、其の範囲と定む。換言すれ

ば、児童の直接観察する事象の存する生活環境の領域」(神田・栗下編 1931『体験と信念に基づく郷土教育の学習と実践』)と規定した。さらに、そもそも郷土教育は「もとよりある一派の反駁するが如き単なる狭い郷土に立こもり、偉人や古蹟を教へ、お国自慢を奨励するものではない」とし(上記同著)、その目的を、

即ち郷土教育は、一村の教育であり、一町の教育であり、一国の教育であって、決して従来の如き学校教育の一新設科目であってはならないはずだ。(中略)教師と児童が一体となって、地方地方の実体を科学的に研究し、各教科を郷土化し、あるひはそれによって郷土読本を編纂し、郷土資料室を経営することが必要である。

と表明している。ここから、郷土教育が、生活環境たる郷土を全体的に認識させること、郷土を科学的認識によって裏付けていく方向性が窺われる。島小学校での取り組みは、郷土教育の実践校として当時の教育界から注目を浴び<sup>(21)</sup>、昭和4年(1929)には93名だった同校見学者も同8年には1275名に膨れ上がり、見学者に備えての校内清掃の大変さを記憶する生徒の証言もある程だった<sup>(22)</sup>。

独自の理念を掲げて取り組みを開始した同校の教育実践であるが、開始時と太平洋戦争に突入する時期とでは実践に質的差異があることが教育学的アプローチで明らかにされている。議論を呼んでいるのが同校における郷土教育の下限はいつかという問題である。その点をめぐっては、昭和16年(1941)の国民学校令との関連がクローズアップされる。板橋孝幸は、同校では皇国民錬成を目的に教科統合が図られた国民学校令を、従来から実施してきた総合学習的な郷土教育をよりよく推進していくための有益な改革として捉え返したと解釈し、同20年(1945)まで目的を変えつつも社会状況に呼応する形で郷土教育が存続したとする見解を提示している<sup>(23)</sup>が、必ずしも教育学的な見解として定まっている訳ではない<sup>(24)</sup>。なお、筆者は、米・野菜・果物栽培といった学校園での活動や、労作を重視した動物飼育が国民学校制度が導入される以後も継承されている点を鑑みた時、同校における郷土教育実践が忽然と消滅したと断定できないものと考えている。以下では、板橋による同校の郷土教育実践に関する3期区分に依拠しながら、郷土教育実践の特徴を確認しておく。

その3期区分は、同校刊行物に基づく。典拠とする著作は、第1期3種・第2期10種・第3期21種である。

#### 《第1期—「科学的」認識型郷土教育の実践期：昭和3年(1928)～同6年(1931)》

この時期の特徴は、郷土の社会的・経済的な状況を調査によって明らかにしていく点にあり、その手段として郷土研究の重要性が叫ばれた。科学的認識の態度は郷土教育連盟の志向とも合致するもので、事実、同校では昭和6年(1931)頃まで連盟と連携しつつ教育を展開していた<sup>(25)</sup>。郷土研究の方法としては戸別調査・実地踏査・口碑伝説研究・文献研究が挙げられ、地域のフィールド調査を伴うものであった。とはいえ、学習活動の場は学校内部が中心であった。昭和3年(1928)4月より練られた郷土研究の項目は自然科学・社会科学等の分類は斥けられ、あくまでも課程教育の各教科を当てはめたに過ぎないという見方もある<sup>(26)</sup>。それでも郷土研究とそれに伴う調査活動は約3ヶ年継続され、調査結果に基づく『島村郷土読本』(同5年完成)はその集大成であった。

《第2期—自力更生型郷土教育の実践期：昭和7年（1932）～同11年（1936）》

昭和7年（1932）、島村は政府が推進していた農山漁村経済更生運動による第1回経済更生指定村に選ばれ、これを契機に自力更生教育が始まる。すなわち、郷土の実態を調査によって把握するという従来の方針から、農村経済の復興に貢献する教育実践を展開する方針へ転換が図られていった。同校では、役場・農会・産業組合との協力関係が確立されると共に、青年団・主婦会・処女会等の諸団体を通じて村民に対しても教育の役割が担保されるようになった。もはや郷土教育は認識の対象ではなく、労作・生産教育を軸とした作業や体験重視の内容に置き換わるようになった。同校では農作物や果実の栽培実習を通じて地域の生産問題に関わるだけでなく、教育の一環として模擬信用購買販売組合を組織して学校園で育てた農産物を販売する試みも計画された。その売上げで学用品を共同購入し、組合員である生徒に売却することも行われた。また、学校が地域の諸団体と提携することで村民に対しても教育の役目が担保され、いわば学校が“地域改造センター”的な機能を担っていたのがこの時期の特徴である。

《第3期—非常時局型郷土教育の実践期：昭和12年（1937）～同20年（1945）》

昭和12年（1937）には盧溝橋事件を発端に日中戦争の口火が切られ、国民精神総動員運動が実施された。文部省は、『国民精神総動員と小学校教育』（上沼久之丞編、明治図書）で教育規範を提示するが、島小学校でもそれを参照しつつ『国民精神総動員と小学校教育の実践』を同13年（1938）に刊行する。同著では、児童が時局に対する認識を深め、銃後の護りを徹底する教育方針が示された。「国民精神総動員実践事項」中の「社会風潮—新生活改善十則」は国策への協力とファシズムと軍国主義による国家体制に奉仕する教育が鮮明に打ち出され、一致団結の精神の涵養が図られた。同16年（1941）には国民学校令が発令されるが、島国民学校ではその発令前年（1940）に既に教師たちがその制度の導入を見越し、皇国民錬成教育の骨格が示された。その上で、具体的な方針が6点示され、中でも4項「作業を重んじ実践を通じて知徳の涵養を図る」<sup>(27)</sup>は従来の実践方針とも相通ずるものと看做せる。教師たちは、同12年に島村全村学校、その翌年（1938）に農村青年対象に農民道場を校内に設けるが、全村民に対する社会教育をも担うことで事態を打開しようとしていた。そこでも郷土教育が重視された。

（3）科学的認識型郷土教育と動物との関わり

郷土の調査研究で児童にそれを認識させようとする取り組みは、昭和4年（1929）の同校による農村調査に基づく、郷土読本の編纂や郷土室の設立が具体例である。実態調査は教師と児童が一緒に取り組み、地域の自然・人文に関する教材づくりが実践の中心に据えられ、成果は同5年（1930）に『島村郷土読本』に結実する。調査は129項目からなり、郷土の財政問題・離村及び帰農傾向・小作問題等、直面する農村社会の問題も強く反映された<sup>(28)</sup>。調査研究が進むにつれ、集積した情報を寄せ集め、展示して研究の深化を図る郷土室も設置される<sup>(29)</sup>。

第1期（1928～1931）においては、同校刊行著作3種<sup>(30)</sup>を確認する限り、校内での動物飼育記述は得られない。だが、郷土室では、理科の学習分野として介類・魚類の情報も伝達された。理科「動物」項（F）介類では、シジミ・タニシ・カタツブリ・ニナ・ドブ貝等が、（G）魚類ではウナギ・ナマズ・ドジョウ・アユ・メダカ等の淡水魚類が示されたが、これらはすべて標本であったとみられる。そして、例えばフナ・ハス・ウグイならば【五理の十八】と付記

されているように、その多くが国定教科書との関連性が示された<sup>(31)</sup>。それは国史の分野でも共通する記載傾向と言える<sup>(32)</sup>。

#### (4) 自力更生型・非常時局型郷土教育実践期における学年別動物飼育の実際

同校では、第2期(=自力更生型郷土教育)の実践として、郷土教育の根幹に生産活動を位置づけ、校内に農業実習地を開き、品種改良や農作業の合理化実験に取り組む等、農業分野で作業や体験実習が取り込まれるようになる。動物飼育もまた、明治30年代末以降、理科教育の一環で叫ばれてきたような自然に親しんだり、動物愛護精神を育むといった意義だけでなく、生産活動との関連から意義が強調されるようになる。そしてそれは、第3期(=非常時局型郷土教育)方針4項で作業(労作教育)が引き続き推奨された。国民学校の動物飼育については、その施行規則第九条でも「植物ノ栽培、動物ノ飼育ヲ為サシメ生物愛育ノ念ニ培フト共ニ継続的ノ観察実験ニ依リテ持久的に研究スルノ態度ヲ養フベシ」と国の後押しもあった(島国民学校編 1942『吾校の動物飼育植物栽培実践記録』)。同校でも国民学校に移行する中で学年別の実践カリキュラムとしてなお継続された点が窺われる。

【表1】は、板橋論文(2005・2013)が典拠とする第2期における同校刊行物10種を筆者が内容確認し、動物飼育の記述を含む著作から、その飼育目的を抜粋の上、特記事項を付記したものである。第2期に水族館記述を含む著作は4種あり、表の参考文献番号①～④に対応する。

文献① 栗下喜久治郎 1932『生産主義作業学校の施設と経営』明治図書

文献② 神田次郎・栗下喜久治郎 1932『生産学校と郷土教育』厚生閣書店

文献③ 滋賀県島小学校編 1933『自力更生教育理想郷の新建設』明治図書

文献④ 滋賀県島小学校編 1936『革新農村小学校の経営』明治図書

また、板橋論文(2005・2013)が典拠とする第3期に刊行された刊行物は21種あるが、動物飼育が記される著作は、滋賀県島小学校編 1940『農村国民学校の学級経営』(明治図書・文献⑤)、及び島国民学校編 1942『吾校の動物飼育植物栽培実践記録』(教育実際社・文献⑥)の2種のみであった。【表1】から第2期、第3期における動物飼育の全体像を学年段階別に概観してみたい。

#### (a) 小学校尋常科の動物飼育

##### 【低学年】

小学校低学年(尋常1・2年)の特徴は「本能的衝動的生活」「遊戯的活動」をとる傾向があるので、教育は「遊びを出発とし、遊びの生活を善導する」(文献③)中から、自力更生の方策を講じる必要性が示される。

尋常1・2学年次にはカナリヤ・山雀・鶉を飼育した。小鳥部屋の掃除や水・餌やりといった「作業的生活」を通じて「児童の生活に適しつつ更生的精神の芽生えを与へる」ことに主眼が置かれた。また、児童の生活を正しい方向に導くためには教室環境を整える必要があり、鳥の囀りによる心の浄化に期待を込めている。国民学校移行時には、カナリア・セキセイが飼育された。

国民学校(初等1・2年)に限っては、金魚・ヒゴイ・メダカの飼育が始まる。金魚・メダカは教室内で飼育され、「人間美の豊潤なるものを感得」させる狙いがあった(文献⑥)。初等

1・2年の飼育では「遊戯的作業・作業愛好の精神涵養」（文献⑤）に価値が置かれた。

#### 【中学年】

小学校中学年（尋常3・4年）の知的方面の特徴は旺盛な知識欲を満たすために自発的活動性が台頭する一方、推理・思考作業の成長が見られるという。情的方面では、羞恥心・同情心・嫉妬心・英雄崇拜の念が起り、道徳的・芸術的情操も次第に発達すると指摘される<sup>(33)</sup>。

尋常3・4年で飼育すべきと記されているのが鳩である。飼育は2人程度の当番制とし、当番の者は登校時に鳩舎を掃除する。水を替え、豆を与えたり、藁敷を時々交換する作業を通じて、動物愛護や勤労精神を養う目的があった。そして、国民学校移行以前は対象学年が特段明記されていないが水族館・養魚場も中学年相当である。国民学校では初等4年で水族館活動がカリキュラム化されている。水族館については次章で詳述する。養魚場は、昭和2年（1927）長さ30尺・幅10尺のそれが教師と児童の協働で設置され、鯉・鮒・金魚を飼養していた（文献③）。その目的は「郷土の水産業を理解」させ、改善策を講じる点にあった。

国民学校での新しい試みは、山羊・モルモットの飼育である。山羊飼育は「羊乳によって校内の虚弱児童に与えてその体質を改造し体力の増進を図ると共に、村全般に飼育を奨励して、以て濁混せる農業経済を潤滑ならしめんとする」意図があった。モルモット飼育では同情・愛撫・根気といった面を理解させるだけでなく、生育した個体を医科学や理農学の実験材料として提供する理由も記述される（文献⑥）。初等3・4年の飼育は「遊戯的作業」から「作業的作業」へと教育方針が変化している（文献⑤）。

#### 【高学年】

小学校高学年（尋常5・6年）には、「働く個人の我も知り、共同する団体それ自身をも理解し、人生に対する意識生活、無意識生活に於ける根底に永遠なる我の何物かが宿」る<sup>(34)</sup>、つまり個が確立される時期であると指摘される。郷土社会の一員として一人歩きが出来るよう教育現場で後押ししたいとも記される。

兎は、尋常5年に飼育するのが妥当であるとする（国民学校では初等6年）。兎舎の管理は4～5名の当番制である。兎は雑食性なので高価な飼料を必要とせず、野菜の廃物も喜んで食べる点をメリットとして挙げる。そうした特性を生かして、廃物利用の観念を養うことも特記される。当時の尋常小学校では、繁殖した兎は兎業専門家や医学用に売却され、その収益金で学用品が購入された。国民学校では、陸軍被服本廠による兎の屠殺や解体、毛皮の処理方法までの詳細マニュアルをも掲載（文献⑥）しており、当時需要が著しく、飼育が好ましい対象とされていた。国民学校にとっても兎舎は、「児童の遊び場所として、慰安場として、研究場として、将又作業場として多大の教育的効果をもたらす」（文献⑥）と期待された。初等5・6年の飼育は「作業的作業」から「作業訓練」へと教育方針が変化した（文献⑤）。

ここまで尋常科6年修学者が取り組んだ動物飼育を見てきたが、尋常科を修了すると、より高度な初等普通教育が高等小学校で施された。国民学校高等科1・2年次になると教育方針が「実践力の錬成・産業報国精神涵養」に変化し、より高度な実践スキルが求められた（文献⑤）。同校では鶏・緬羊・豚・水禽が飼育された。

### (b) 小学校高等科の動物飼育

高等小学校1・2学年に実施すると明記されているのが養鶏である。鶏は、(ア) 性質が活発で児童の活動性に適する、(イ) 体質が強健であり、飼育容易であるため作業に適する、(ウ) 外観・動作が温雅優美で児童に親愛を受けやすい、(エ) 農家経済に関係が深いという飼育意義が明記された(文献①)。特に農村小学校での飼育が当時常套化していた。当番は5～6名とし、飼料は児童の家ないし農産物の残り物が与えられた。【表1】飼育目的1・4・5は農家での実際面が想定されており、農村経済の発展に貢献するために養鶏が捉えられていた点を覗かせる。国民学校においても養鶏は、「農産物の残滓又は肥料の飼料化、裏作に依る自給飼料の増産等によって飼料経済を合理的に行ふことが大切」(文献⑥)と説かれ、農業生産とは不即不離の関係にあった。

綿羊・豚・水禽もまた、高等科で飼育されていた。飼料代もかからずに飼育が容易な綿羊からは羊毛が得られた。綿羊を出荷することで農家の副収入につながるため、農家の家畜として奨励された点が看取される。また、同校では、農産物残滓と糞尿肥料の利用の面から合理的な農業経営が可能であるため、農村の生産力を向上させようと各農家の養豚の普及に注力していた様子が窺える。両者は、国民学校では高等2年に実践をみた。水禽に関しては尋常小学校では目的が明示されていないが、国民学校では「鶯は番犬の役をもつとめる。池・沼等があるところではぜひ飼育する」(文献⑥)と記されており、水田の益鳥と看做されていたことが示唆される。なお、国民学校では家鴨も飼育されていた。

同校の動物飼育実践を鑑みるに、農業経済の発展を見据えて家畜を伴う農家を増やすために幾種かの動物飼育が本格化するの小学校高等科以降である点が浮き彫りになってきた。確かに国民学校初等3・4年での山羊飼育も農業経済に有益であるとして取り組まれるが、養鶏・養豚・水禽といった家畜の飼育は、明らかに郷土の生産活動の更なる発展を志向してのことであった。これは同校独自の学年別飼育実践であり、1章(3)節で述べた理科教育手引書、ないし農業的労作の提言の目安<sup>(35)</sup>とは異なるプログラムであった。一方、郷土水産業の発展の一助として試みられた養魚場や水族館は小学校尋常科中学年で既に実施され、他の動物飼育より実践期が早い点が注目される。

## 3 島小学校水族館の目的とその運営

### (1) 養魚場との比較にみる島小学校水族館の目的

昭和5年度(1930)の卒業生の大半は農業に就業するが、僅かに水産業・畳表製造に従事する者もいた(海後宗臣・飯田晃三・伏見猛彌 1932『我国に於ける郷土教育と其施設』)。ここからも窺えるが、中の湖と呼ばれる内湖と琵琶湖に挟まれた地に位置する滋賀県蒲生郡島村では、農業だけでなく、淡水魚を資源とした水産業も村の生業の一つであった。農業経済を潤すための農家の発展を目指した家畜動物の飼育実践に先駆け、尋常小学校3・4年の内から養魚場と水族館での飼育が試みられた。「学校内の溝其他を利用し」た養魚場は同2年(1927)に設けられる一方、水族館は同6年(1931)8月、夏季休暇を利用して全職員の手で建てられた(文献③)。

同校では「水族館」、ないし「郷土水族館」と言うのが一般的であった。但し、文献②では「魚類研究所」とも称され、「村の魚類について研究する。特に魚類がある特定の場所に密集してゐる様な所があれば、ぜひ研究する必要がある」とし、研究に際しては、(ア) 魚類の種類、(イ) 棲息場所の水深、(ウ) 棲息場所の水温、(エ) 棲息場所と日光、(オ) 棲息場所と水の状態、(カ) 生息場所と附近の状態に留意するよう指摘している。その狙いは(文献①～④・⑥共通)、即ち児童達をして魚族の研究をなさしめたり、或は、魚類の遊泳状況を直観させたり、その生活状態なりを観察することにより、郷土に於ける水産業の理解、ひいては之が発展策を講じさせたいと言ふ目的に外ならない。

にあった。すなわち、養魚場の設置目的「郷土の水産業を理解せしめ、之が改善策を講ずるところまで進めたい」とも共通している。

## (2) 島小学校水族館の構造と飼養水族

当時の水族館の姿は、文献①に添付写真及び見取り図【参考資料】が掲載されるが、刊行時点より不鮮明な掲載写真からは外見が臙げに見える程度である。詳細は記述を手掛かりにするしかない。文献①によると、その構造は、

- ・三方はコンクリートで厚さ五六寸が適当かと思はれる。
- ・前方はガラスである。ガラスの厚さも中の水の容積によって異なるが、四分厚が適当である。
- ・三尺に四尺で三分厚のガラスの価は所により高低があるが、十二三円位は要する。

と簡単に説明される。コンクリートの外枠に大型水槽が嵌め込まれていたようである。文献③は水の供給面がやや詳しく、

本校は小便室の前に池があり、其の池からポンプで水を吸ひあげ(風がある日は風車で)その水は鉛管を通り十リットル入りのタンクに貯蔵され、其処から鉛管を通して水族館に達してゐる。水は毎日二寸ずつ変わっている。

とみえる。我が国における水族館の水供給システムは、開放式と循環式とがある。開放式は、ポンプで水を汲み上げ、それを水槽に送り、水槽から溢れて出る水はそのまま棄てる方式で、貯水槽→水槽→濾過槽→貯水槽という流れで同じ水を繰り返し使用する循環式とは対照的である。池の水を取水し、使用済の水が廃棄される記述は、同校水族館がごく簡易な開放式に倣ったシステムであると判別される。建設には同校の教師たちが、例えば当時の『博物館研究』に記載されている何処かの水族館を視察する中で模索された可能性も考えられる。だが、小規模で簡単な作りの構造からは、水族館側の技術的指導はなく、教師の手探りで建設されたと看做せよう。

次に、水族館で実際に飼育されていたのは、コイ科(コイ・フナ・ハス・ウグイ・ヒガイ・モウコ・ワタカ・ハエ・ムツ・カマツカ・イシモロコ・ヒラボテ)、ハゼ科(イシブシ・イサゴ・ハゼ・ドンコ・ドマン・アカハゼ)、ドジョウ科(ドジョウ・シマドジョウ・メクラドジョウ)・ナマズ科(ギギ・ナマズ)、ウナギ科(ウナギ)、ヤツメウナギ科(ヤツメウナギ)、サケ科(アメノウオ・アユ・イワナ)、メダカ科(メダカ)、カジカ科(カジカ)であった。琵琶湖に生息する淡水魚が中心である。

こうした淡水魚を飼育するために、(ア) 常に水中に藻類を入れておく、(イ) 水の調節に注

意する、(ウ) 食餌を毎日一定の時間に与える、(エ) 児童たちにガラスを触れさせない、(オ) セメントをこね、コンクリートにして、乾いた後に水を入れ、魚を放たず、一週間程度は水のみを入れてあくぬきをするといった注意点も指摘されている(文献①③⑥)。

### (3) 設置及び飼育上の留意点にみる島小学校水族館と養魚場

島小学校では、水族館・養魚場の両者とも建設を通じて設立の必要要件を学んだとみられ、後の参考とすべき規範が提示されている。水族館の設営にあっては文献①に、

- ・その学校の所在地が湖沼或は海に近ければ児童達に漁獲させたり、漁師に依頼するかして徐々に内容を豊富にして行くべきである。
- ・水も毎日一寸ずつ変へて行かねば到底魚類を生育させることが出来ぬので、その施設も必要である。

とある。また飼育に際しては、(ア) 日当たりの悪いところを選ぶこと、(イ) 水の新陳代謝に注意すること、(ウ) 室を同じうする魚類についての考慮、(エ) 室中には必ず、藻類岩類を入れておくことと注意が促される。

同校では、実際に児童による漁獲体験も行われたとみえ、郷土の魚類を通じて水産業を理解させるための体験学習の意味合いが濃厚である。また開放式による水供給システムに関するアドバイスも含む。

なお、養魚場の設置に際しては文献③に、

- ・温水性の魚族を養魚する時の池は日光を充分受け得られる温暖地を選ぶこと、これに反して冷水魚族の養魚池は冷涼地、即ち山間の溪流又は湖沼の利用が必要であること
- ・附近に工場其他鉱山等があつて絶えず毒物を含んだ水が流出する所をさけること。
- ・旱害及び洪水の害にかかり易い場所をさけること。
- ・孵化池及其の当初の稚魚育成池は筵其他葎簀等で覆ふこと。
- ・注入口と排水口との設備は最も完全にせねばならぬ。又養魚池の上方に金網或は針金を五寸置きに張って害敵の防禦をすべきである。

と列挙される。直射日光を受けないように設置すべきとする水族館とは対照的な立地選択を促す。文脈から判断するに、郷土の魚類観察のための飼育を目的とする水族館以上に養魚池では自然環境への細やかな配慮を前提とした設置要件が求められていることが判る。養魚池では魚類の「育成」が主目的であった点はその理由であろう。

### (4) 国民学校移行後の水族館

前章(4)で述べたように、島小学校の動物飼育は、昭和16年(1941)に国民学校に移行する中で、原則として自力更生型郷土教育期の路線を引き継ぎつつ、新たに始まったものがあつた。国民学校時代には、いずれの動物飼育も1年単位で細かい作業指導要領が学年ごとに策定され、取り組まれた。**【表2】**によれば、国民学校初等4年次に山羊飼育とともに水族館での魚類の飼育が実施されている。初等4年児童は、4月に郷土の淡水魚を採集し、一年間をかけて飼育していた。飼育管理の実際面は水族館日記に記入することや、学年末には水族館の手入れがローテーション化されている点も特筆に値する。なお、初等1年次には小魚の飼育が新たに加えるが、金魚の飼育は養魚池と教室内での水槽の別があり、日記の記入が求められた。

## 結びにかえて

本稿では、昭和6年（1931）の夏季休暇期間中、教師たちの手によって建設された島小学校水族館の設置理念や淡水魚の飼育、設備の輪郭を辿ってきた。明治30年代末以降、理科教育の一環で小学校における動物飼育の重要性が認識されるが、どちらかと言えば昆虫・水棲生物等に偏りながら、水族館設置の発想はまだなかった。農業や水産業の振興を図る郷土教育の実践として小学校で本格的に家畜動物や水族の飼育が始まる機運は昭和初期までまたなければならず、自力更生型郷土教育の取り組みの一つとして、水族館や養魚場での研究や観察が開始されたのである。

当時、郷土教育の先進的实践校として教育界に広く知られていた同校は、多くの教育関係者が視察した。水族館や養魚場も見学対象となったことだろう。だが、一般公開はされておらず、教師たちによる小規模な“手作り開放式水族館”を水族館の範疇に含めるべきではない、という異論も当然予想される。とはいえ、鈴木克美がこの時期の水族館史の特徴として述べる「恣意的に名乗りをあげた」事例は、「公開実物教育機関」とは異なる時代特有の恣意性が内在しており、注視すべきであると考ええる。「公開」という点でみれば、この時期の県師範学校附属郷土室の多くも理念としては学外公開も視野に入れつつも、実際には一般向けの施設ではなく<sup>(36)</sup>、水族館との共通要素もある。だが、児童と教師の関わりの点では差異も見られる。郷土室は郷土調査・資料収集・研究成果の発表（展示設営）といった多くの活動が教員と児童の「協働」作業で進められた。その反面、同校水族館の場合、郷土淡水魚の採集を教師と「共同」で行った可能性が高いが、施設の建設から給餌・日記記載事項の検討・水供給システムの管理等に至るまで教師主導、もしくは指導監督のもとで行われたとみえ、対等な立場での「協働」作業は極めて少ない点が特徴的であると判断される。

最後に、水族館や養魚場による郷土水産教育が即座に村の水産業の発展に寄与したかを問題にした時、理想通りに進まなかったのが現実ではなかっただろうか。昭和6年（1931）・同10年（1935）・同11年の統計によれば、島村の漁労従事者と水産製造業者は年々減少しており、魚類の水揚げ総価格も上昇には転じていないのが実情であった<sup>(37)</sup>。この点から、郷土水産業の衰微は小学校における郷土水産教育をも超えたところで進行していたと捉えられるのである。

## 註

- (1) 加藤正世 1941「国民学校理科教材園の計画について」『博物館研究』14-9。
- (2) 横浜市谷本小学校の水族館は、当時の校長が、海から離れた同校では子供たちが生きた魚や水の中にいる生物の生活や習性を見る機会に恵まれておらず、学習の機会を提供するために校内に建設する計画を立てた。教師と生徒の熱意に動かされた市が僅かな予算を組んでもらい、必要最低限の材料（鉄管・セメント・材木・ブリキ板等）を購入して2ヶ月足らずで建設した。水族館の横にそびえる崖の中腹にタンクを置き、湧水を貯え、水はそこから鉄管で供給された（大島泰雄 1957『魚を育てる』（観察と実験文庫）同和春秋社）。

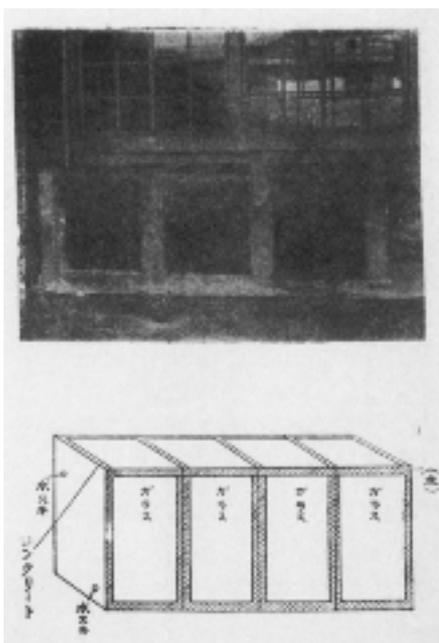
- (3) 鈴木克美 2001 「わが国における水族館創始より第二次世界大戦前まで58年間の水族館史概説」『動物園水族館雑誌』42-4。
- (4) 昭和5年(1930)の『博物館研究』に「公開実物教育機関」と記された水族館は12府県16館、『同上』7巻9号(1934年)16館、『同上』8巻3号(1935)の論説には19館ある(前掲註(3)の他、鈴木克美 2003『水族館』ものと人間の文化史113、法政大学出版局)。
- (5) 内川隆志 1990 「郷土教育の変遷Ⅰ—明治～昭和初期の郷土教育」『國學院大學博物館學紀要』15、同 1994 「郷土教育の変遷Ⅱ—昭和初期の郷土教育と博物館」『國學院大學博物館學紀要』19、金山喜昭 2001『日本の博物館史』慶友社。
- (6) 内山大介 2012 「昭和戦前期の師範学校郷土室と博物館活動—地域博物館前史としての基礎的考察」『博物館学雑誌』37-2。
- (7) 栗下喜久治郎 1932『生産主義作業学校の施設と経営』明治図書。
- (8) 田中千賀子 2015『近代日本における学校園の成立と展開』風間書房。
- (9) 針塚長太郎 1905 「学校園の必要につひて」『日本之小学教師』。
- (10) 明治38年(1905)11月8日の『官報』では「学校園ノ施設ニ関スル通牒」と題され、『文部省例規類纂』では「学校児童生徒ノ自然物観察研究及品性陶冶養成ノ為学校園施設方」として集録される(前掲註(8)に同じ)。
- (11) 新井孝喜 1992 「明治後期小学校における学校園の歴史的研究—その教育的意義の変遷」『関東教育学会紀要』19。
- (12) 鈴木哲也 2010 「明治後期から大正期における「学校飼育動物」の導入過程」『秀明大学紀要』7。
- (13) 前掲註(12)に同じ。
- (14) 陸族器は、陸上生活の小動物を飼育してその生活を観察させるための器具。縦長の直方形に作り、前後にはガラス、左右と天井は真鍮網で張り、底は板で敷き、浅い箱状に仕上げる。底の浅い箱の部分に4寸程度の土を入れて昆虫の食料となる植物を植える。
- (15) 第4学年以降に動物飼育を開始する。尋常科では第4学年はモンシロチョウ・カメ・カエル、第5学年は蚕・蚊、第6学年はフナ・キンギョが対象で、高等1学年は鶏・家鴨、高等2学年は兎・小鳥とされた。
- (16) 松田の教授案は、鶏の形態、習性、人間との関係を知らせると共に、一般の家畜に関する知識を獲得させることを目的としていた。2時限分の授業のうち1時限目が提示され、飼育している鶏雌雄と数種の標本や掛図を用いた教授案である。歩き方、食べ方等の習性については、生きた鶏を学校で飼育した方が教えやすく、学校での飼育を奨励している(前掲註(12)鈴木論文)。
- (17) 鳥類飼育場は、産業趣味や動物愛護心の養成・校庭の美観増進のために必要で、学校で費用に余力がある際に設置するとよいと記される。
- (18) 鈴木哲也 2012 「昭和初期の理科教育における学校飼育動物の位置づけ」『東京未来大学研究紀要』5。
- (19) 佐藤隆 1988 「戦前・郷土教育連盟の活動の意義と限界—滋賀県・島小学校の郷土教育

- 実践の検討を通じて一』『教育科学研究』 7。
- (20) 木全清博編 2007『地域に根ざした学校づくりの源流—滋賀県島小学校の郷土教育』文理閣所収「第1章「滋賀県における郷土教育の成立と展開」。海後宗臣・飯田晃三・伏見猛彌 1932『我国に於ける郷土教育と其施設』目黒書店所収「第二編 郷土教育の理論」。
- (21) 当時の郷土教育論には、客観的主知的郷土教育論・客観的主情的郷土教育論・主観的郷土教育論の3類型があり、客観的・実質的郷土を児童の認識対象とする客観的主知的郷土教育論の実践校として、海後宗臣・飯田晃三・伏見猛彌 1932『我国に於ける郷土教育と其施設』に紹介される（昭和6年12月15日に飯田晃三が視察）。なお、郷土教育の類型論については、内川隆志 1994「郷土教育の変遷Ⅱ—昭和初期の郷土教育と博物館」『國學院大學博物館學紀要』 19参照。
- (22) 木全清博編 2007『地域に根ざした学校づくりの源流—滋賀県島小学校の郷土教育』文理閣所収「第9章「子どもから見た郷土教育における労作体験学習」。
- (23) 板橋孝幸 2005「昭和戦前期農村小学校における郷土教育実践の変容—「科学的」調査から自力更生的実践への転換」『東北大学大学院教育学研究科研究年報』 53-2、同 2013「戦前期農村における郷土教育実践の変質—滋賀県島小学校を事例として」『教育実践開発研究センター研究年報』 22。
- (24) 木全清博編 2007『地域に根ざした学校づくりの源流—滋賀県島小学校の郷土教育』文理閣所収「第4章「郷土研究と国史・地理教育」で木全清博は、昭和9年（1934）には国際連盟脱退後の新日本建設という情勢のもと『新日本教育の実践工作』が刊行され、教育が論じられるが、郷土教育は国家愛の前提としての郷土愛の教育と変容し、「島小学校の郷土教育は完全に姿を消した」と論じている。
- (25) 郷土教育連盟は、科学的郷土認識の育成を目指し、『郷土』・『郷土科学』・『郷土教育』と名称を変えて機関誌を発行。理事・尾高豊作は昭和6年に同校を訪問し親密であったが、同年12月に発行された14号を最後に連盟との関係は疎遠になった点が指摘される（前掲註（23）板橋2005論文）。
- (26) 前掲註（24）に同じ。
- (27) 滋賀県島小学校編 1940『農村国民学校の学級経営』明治図書。
- (28) 前掲註（19）に同じ。
- (29) 但し、同校による郷土室の方針も、郷土教育実践の第1期と第2期では僅かな差異が際立つ。第1期では郷土室の意義として、「郷土の自然並に人文にわたっての実相を把握し、現在の郷土社会の状況を総合的に、如実に理解せしめ、あるいは又児童達をして郷土を研究せしむるための資料たらしめ」つつも、狭い範囲に捉われず、「国家的に世界的に関係をもつ他国の資料をも集めて行くことが大切」とされた（前掲註（7）に同じ）。第2期になると「この郷土資料室を発展せしめて、その一部に郷土産業博物館を設立」する方針が付加される。そこでは「生産方法、交易消費の経路等を系統的に整理陳列し、児童達をして継続的に研究せしめることによって、郷土の経済状態を明にせしめる」（神田次郎・栗下喜久治郎 1932『生産学校と郷土教育』更生閣書店）とあり、自力更生型

郷土教育に即した内容が色濃く反映された。

- (30) その同校刊行物とは、『島村郷土読本（1930年）・『郷土の調査及研究—各教科郷土科の実際』・『体験と信念に基づく郷土教育の学習と実践』である。
- (31) 神田次郎・栗下喜久治郎編 1931『体験と信念に基づく郷土教育の学習と実践』明治図書。
- (32) 『郷土の調査及研究—各教科郷土科の実際』所収「各教科郷土科の着眼点」で掲出される郷土研究・郷土調査の資料類や調査結果のデータも国定教科書や郷土読本との関連で表に示した書き方であった（前掲註（24）同著同章）。
- (33) 栗下喜久治郎・堀田平蔵 1932『郷土的労作的各学年の学級経営』人文書房。
- (34) 前掲註（33）に同じ。
- (35) 草間徳治 1934『小学校に於ける農業的労作の施設と経営』（啓文社書店）では、尋常科では1年次に鳩、2年次に兎、3年次に金魚、4年次に小鳥類、5年次に軍用鳩、6年次に山羊・羊、高等1年次に鶏・水禽・魚類、高等2年次に豚・鶯の飼育が推奨されている。
- (36) 前掲註（6）内山論文。一般公開には慎重な師範学校郷土室であるが、利用資格に制限を設けるケースも見られた。
- (37) 漁労従事者は、同6年378人・同10年269人・同11年210人で、水産製造業者は、同6年9人・同10年6人、同11年0人と減少した。魚類の水揚げ総価格は、同6年31281円・同10年23496円・同11年25998円であった（滋賀県統計課編 1931・1935・1936「滋賀県統計全書」）

（國學院大學大学院博士前期修了）



[参考資料]  
島小学校水族館外観写真(上)飼育水槽(下)  
（『生産主義作業学校の施設と経営』より）

戦前における郷土教育と学校水族館の役割

【表1】島小学校における自力更生型郷土教育実践期（板橋氏区分第2期：1932—1936年）の動物飼育 ※文献番号詳細は本文第3章を参照のこと

飼育動物(対象)	飼育施設	【第2期-参考文献番号/出版年】飼育目的	備考
小鳥(尋常1・2学年)	小鳥の部屋	<p>【2期-③/1933年】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時しも衰しき自力更生の際、遊びを出発とし遊びの生活を善導する低学年教育にも、必ず自力更生すべき方途が與へられてある筈である。ここに本校の小鳥飼育が選ばれ一面愛玩用なると共に飼育作業を通じて、児童の生活に通じつつ更生的精神の芽生えを與へやうとしてある。</li> </ul> <p>【2期-④/1936年】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭生活から学校生活へ変転して来た児童にとって自然的生活指導に於ける児童の生活の環境を整美してその中に於いて彼等の自然的活動をより正しくより美しく、より強く純化せしめねばならない。</li> <li>・具体的目標</li> <li>(ア)作業的生活への高揚、(イ)慣れる生活の訓練、(ウ)教室の美化、(エ)教材との連絡</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カナリヤ・山雀・鶺鴒を飼育</li> <li>・国民学校では初等2年でカナリア・セキセイ飼育</li> <li>・字別当番制</li> </ul>
鳩(尋常3学年)	鳩舎	<p>【2期-④/1936年】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本校に於ては早くから、この可憐な小動物を飼ふことによつて、学習に疲れた児童の心を和らげ、動物愛護の精神を養ふと共に、勤労愛好の精神を助長することに努めてある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2人当番制</li> <li>・鳩舎作りは職員・児童共同</li> <li>・食用鳩・伝書鳩の別あり</li> </ul>
淡水魚類	水族館	<p>【2期-①②③④/1932～1936年】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・魚類の遊泳状況を直観させ、小動物を、この水族館中に飼育させ、それによつて卵から全成に至るまでの発生状態並にその生活状態も観察させる。併しながら、こうした理科の直観のみにとどまらず、郷土の産業、殊に水産物に対する理解、ひいては之が改善策を講ずるところまで発展せしむべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和6年(1931)8月で職員によつて建設</li> <li>・国民学校では初等4年から</li> </ul>
鯉・鯔・金魚	養魚場	<p>【2期-①②③/1932—1933年】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校内の溝其他を利用して養魚を行い、郷土の水産業を理解せしめ、之が改善策を講ずるところまで進みたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和2年(1927)職員・児童の協働で設置</li> <li>・国民学校では金魚・ヒゴイ飼育が初等1年</li> </ul>
兎(尋常5学年)	兎舎	<p>【2期-③/1933年】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1勤労趣味を養ふ→2期-⑤共通</li> <li>2家畜飼養に馴れしむ→2期-⑤共通</li> <li>3廃物利用、工夫創作の能を養ふ</li> <li>4責任感の養成</li> <li>5慰霊塚に於ける訓練</li> </ol> <p>【2期-④/1936年】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1動物愛護の精神を養ふ</li> <li>2宗教心を培養する→2期-④と同義</li> <li>3養兎の各教科への発展と普遍化</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民学校では初等6年</li> <li>・4～5人当番制(当番日記を記入)</li> </ul>
鶏(高等1・2学年)	鶏舎	<p>【2期-①②③/1932—1933年】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1児童の農業趣味を助長せしめるため</li> <li>2飼育管理に関する一般の知識技能を授与するため</li> <li>3廃物利用の観念を養成させるため</li> <li>4経済思想の養成に資するため</li> <li>5郷土の養鶏思想に資するため→2期-④では、郷土の養鶏改良に資するため</li> <li>6動物を愛する念を養成するため</li> </ol> <p>【2期-④/1936年】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1動物愛護精神の養成</li> <li>2勤労精神の高揚</li> <li>3飼育管理の習熟</li> <li>4廃物利用、工夫創作の精神の養成</li> <li>5農業趣味の助長</li> <li>6責任観念の養成</li> <li>7各教科との連絡</li> <li>8飼育管理の知識技能を体得せしめる→高等科で実施する目的として特記</li> <li>9郷土養鶏を改善に資する→高等科で実施する目的として特記</li> <li>10将来農業生活に於て有機的農業経営法を實行して行くだけの基礎→高等科で実施する目的として特記</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民学校では初等5年・高等1年</li> <li>・鶏舎坪数6坪程度が適当</li> <li>・5～6人当番制(当番日記を記入)</li> <li>・字別当番制</li> </ul>
綿羊(高等科)	綿羊舎	<p>【2期-①②③/1932—1933年】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主として、雑草によつて飼育が出来、飼育の容易にして、然も性質が温順な家畜であるが故に、本校では飼育してある。尚我が国の貿易品中、多額の輸入を仰いでいるのは羊毛である点から考へ農家の副業として大いに奨励したい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民学校では高等2年</li> </ul>
豚(高等科)	豚舎	<p>【2期-①②③④/1932—1936年】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農家の副業として、農産物の残渣の利用上、或は採肥上の両方面から見ても豚の飼育は必要であつて、生徒にその飼育をなせしめ、有畜加味の農業経営をなせしむることは目下の急務である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民学校では高等2年</li> </ul>
鶯・鴨(高等科)	水禽舎	<p>【2期-③/1933年】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本校は周囲が湖であり、池、沼川に近く、愛翫用としても実用上から見ても必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民学校では該当なし</li> </ul>

戦前における郷土教育と学校水族館の役割

【表2】 島村国民学校初等4年の動物飼育月別作業指導要領

実施月	動物飼育内容	総括作業	参考: 初等1年動物飼育内容
4月	・郷土の魚類集め ・山羊の飼育	・山羊日記	・金魚池に餌を与える ・ヒゴイの世話 ・飼育鉢の準備
5月	・魚類の飼育 ・山羊の飼育・害虫駆除	・山羊日記 ・水族館日記	・金魚を金魚鉢に移す ・ヒゴイに餌を与える ・メダカの飼育
6月	・魚類の飼育 ・山羊の飼育・手入	・山羊日記 ・水族館日記	・金魚に藻を入れる ・ヒゴイの飼育 ・メダカの飼育
7月	・魚類の飼育 ・山羊の飼育・体洗ひ	・山羊日記 ・水族館日記	・金魚の水かへ ・ヒゴイの飼育 ・メダカと浮草
8月	・魚類の飼育 ・山羊の飼育	・山羊日記 ・水族館日記	・金魚の飼育(飼育日記)
9月	・山羊の飼育 ・山羊舎の大掃除 ・魚類の飼育 ・水藻のいろいろ栽培	・山羊日記 ・水族館日記	・金魚の飼育(飼育日記) ・ヒゴイの飼育 ・メダカの飼育
10月	・山羊の飼育 ・山羊舎の手入 ・山羊の害虫駆除 ・魚類の飼育	・山羊日記 ・水族館日記	・金魚の飼育(飼育日記) ・ヒゴイの飼育 ・鳴虫飼育研究
11月	・山羊の飼育 ・水族館内に柳の根等を入れる	・山羊日記 ・水族館日記	・金魚の飼育(飼育日記) ・ヒゴイの飼育 ・金魚を月末に池に放つ
12月	・山羊の飼育 ・水族館の手入	・山羊日記 ・水族館日記	・金魚飼育池 ・ヒゴイの飼育
1月	・山羊の飼育 ・水族館の手入	・山羊日記 ・水族館日記	・金魚の飼育(飼育日記) ・ヒゴイの飼育
2月	・山羊の飼育 ・水族館の手入	・山羊日記 ・水族館日記	・金魚の飼育(飼育日記) ・ヒゴイの飼育
3月	・山羊の飼育 ・水族館の手入	・山羊日記	・金魚池の手入

※滋賀県島小学校編 1940『農村国民学校の学級経営』第二章 農村学級経営と科外施設体系より作成